

東部土木登米地域だより

平成24年度

登米地域事務所 一年の歩み

平成24年度は、「復興元年」として本格的な復興へ向けたスタートを切る年となりました。当事務所でも災害の復旧・復興へ向けた取り組みのほか、所管事業の執行、地域との協働作業、各種イベント等の開催を行ってきました。ここでは、平成24年度の総括として、登米地域事務所の主な出来事を振り返りたいと思います。

4月

23日 ● 登米市と連絡調整会議を開催

1

登米市と当事務所の円滑な事業執行を図るため、連絡調整会議を開催しました。会議では、平成24年度事業計画の説明のほか、みやぎ県北高速幹線道路や長沼ダム等の個別事業について調整を行いました。



1

6月

7日 ● 土砂災害危険箇所合同パトロールを実施

2

市内の土砂災害危険箇所のうち21箇所について、合同パトロールを実施し、付近の住民の方々に対して、土砂災害警戒情報への注意や、避難場所、避難経路の確認など、万一の土砂災害に備えるように説明を行いました。



2

12日 ● 総合防災訓練を実施

3

東日本大震災の経験を踏まえ、今後も起こり得る大規模地震・津波等に対する防災体制の確立と防災意識の高揚を図るため、みやぎ県民防災の日に合わせ、総合防災訓練を実施しました。



3

26日 ● 「河川管理施設操作研修会」を実施

4

大雨・洪水による配備時の河川管理施設の操作について、技術系職員のみならず配備担当職員全員による対応を可能とするため操作研修会を実施し、危機管理体制の強化を図りました。



4

29日 ● みやぎ県北高速幹線道路路線測量に着手

7月

- 10日 ● みやぎ県北高速幹線道路橋梁設計に着手
- 17日 ● 事業用地の除草作業を実施 5

事業用地として管理している「長沼ダム導水路」, 「登米市豊里町白鳥地区」, 「登米市南方町大袋地区」の3地区について、職員による除草作業を行いました。



8月

- 1日 ● 「東部土木登米地域だより」《第1号》を発行 6
- 3日 ● 「東日本大震災」パネル展を開催(16日まで) 7

事務所の復旧・復興に向けた活動状況や地域情報について、地域住民や関係機関等に情報提供を行うため、定期的に発行することとしました。

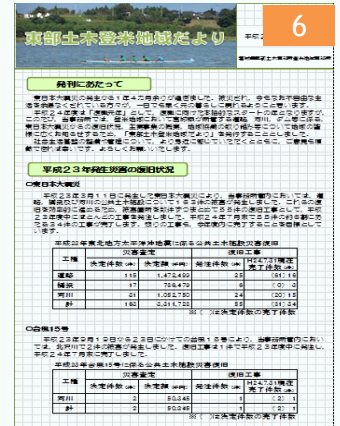
「登米地域の被災状況と復旧状況」について、代表的な被災と復旧事例をパネルにしてお知らせするとともに、「宮城県内の被災状況と復旧状況」についても、被災状況や復旧計画を中心に展示しました。

- 10日 ● 道の日ロードクリーンキャンペーンを実施

道の日に合わせて、事務所職員25名とイオンタウン佐沼スマイルロードサポーター65名が協働して、県道古川佐沼線の約850mの区間を清掃・除草しました。

- 17日 ● 「水害から命を守る治水対策」パネル展を開催(23日まで)

みやぎの水害と治水対策の歴史に加えて、ハザードマップをはじめとする「ソフト対策」を紹介したパネル展を開催しました。このパネル展では、迫川改修80周年を記念した「迫川における治水対策の歴史」も併せて紹介しました。



9月

- 4日 ● 「第11回長沼川を考える会」が開催される
- 5日 ● 南沢川コラボ事業による施設改良工事が完成 8
- 16日 ● 迫川フェスティバルを開催 9

10名の委員に委嘱状を交付し、地元沿川区長も交えて、長沼川の河川改修事業の概要や水質浄化対策について意見交換を行いました。

平成22年度から2年間、地元住民との地域協働事業として実施してきた砂防流路工への玉石張り根継工や魚道設置等の工事が完了しました。

迫川改修80周年記念事業の一環として、迫川改修・長沼ダム建設事業の歴史と効果を県民の方々へ広くお伝えるため、第23回長沼レガッタ開催にあわせパネル展を開催しました。



10月

- 4日 ● 「平成24年度蕪栗沼環境管理会」が開催される 10

東日本大震災の影響で2年ぶりの開催となった本年度の環境管理会では、震災で被災した河川管理施設の復旧状況と今後の工事計画、蕪栗沼の水質・生物環境に関する調査結果について協議しました。



16日 ● 第34回河川クリーンキャンペーンが行われる 11

宮城県建設業協会登米支部と合同で、迫川や旧迫川などに捨てられたゴミの収集を行いました。迫川41.6km、旧迫川19.2kmの合計60.8kmの区間の清掃活動を実施しました。



30日 ● 長沼川河川浄化キャンペーンを実施 12

地域協働（コラボ）事業の一環として、水質悪化が著しい佐沼市街地で、実験的にバイオ製剤の散布を行いました。当日は、「長沼川を考える会」のメンバーを中心に、沿川の地域住民も参加し、西館地区～江合地区の約1.6km区間で実施しました。



11月

12日 ● 「東部土木登米地域だより」《第2号》を発行

16日 ● 迫川河川改修80周年記念イベント&植樹式を開催 13

迫川河川改修80周年記念イベントに先立ち、長沼ダムにおいて記念植樹式を行いました。多くの来賓の方々のお出向のもと、改修80周年を迎えた迫川流域のさらなる発展を祈念して、桜（ソメイヨシノ）の苗木5本の植樹を行いました。



30日 ● 仙北信用組合迫支店がスマイルロードサポーターに加わる

12月

26日 ● 南方仮設住宅で「長沼ダム建設事業」の出前講座を開催 14

南方仮設住宅の集会所で、長沼ダム建設事業の出前講座を行いました。出前講座は、仮設住宅の集会所で毎月定期的に行われている集会の中で行い、登米地域で行われる公共事業の一つとして紹介しました。



1月

11日 ● スマイルサポーター活動写真展を開催

● 日下金物店がスマイルロードサポーターに加わる

2月

15日 ● 佐沼自動車学校と北方三方島7班がスマイルリバーサポーターに加わる

● 駒見橋開通式が行われる 15

平成14年度に事業着手した「駒見橋」が完成し、供用開始されるにあたり、地元行政区が主催する完成記念式典と渡り初めが、多くの来賓のお出向のもと、盛大に開催されました。



3月

1日 ● ウジエスーパーがスマイルロードサポーターに加わる

7日 ● スマイルサポーター意見交換会を開催 16

永年のサポーター活動における功績に対して「石越町長根地区」「イオンタウン佐沼」の両団体に、知事の感謝状を贈呈しました。またその後、サポーターの相互交流、意見交換会を開催しました。



12日 ● みやぎ県北高速幹線道路事業計画説明会を開催（&14日）

みやぎ県北高速幹線道路(中田工区) 事業計画説明会を開催

平成25年3月12日と14日の両日、昼夜4回（会場は2箇所）にわたり、事業計画説明会を開催しました。

今回は、道路計画が確定したことから説明会を開催したもので、関係者約350余名にご案内したところ、144名の方の出席を頂きました。

説明会では、計画内容の説明のほか、用地幅杭打設、境界立会等についてお願いしたところです。平成25年度には、事業用地のご協力をいただきながら、一部工事の着手を予定しております。引き続き、関係者の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

＜説明会場の配布資料より＞

1-1. 事業概要

みやぎ県北高速幹線道路は、宮城県北部において東北自動車道と三陸自動車道を東西に結びつけ、地方中心都市の相互連携の強化に資する地域高規格道路です。
みやぎ県北高速幹線道路（中田工区）は三陸縦貫自動車道登米I.C.と登米市中心部を結ぶ復興支援道路です。

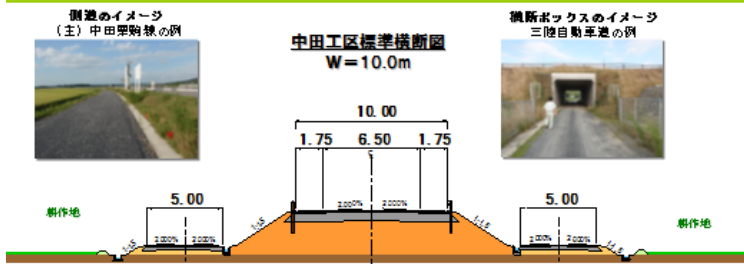


1-2. 中田工区の位置図



2-1. 中田工区標準横断面

- 中田工区は第3種第2級の地域高規格道路として整備します。
- 車線数は片側1車線、設計速度は60km/hとして計画しています。
- 地域高規格道路として、安全かつ円滑な通行機能を確保するため、歩行者・自転車・農耕用トラクター等の出入りを規制します。
- 本線部の横断の際は、交通安全上の観点から横断ボックスを利用して頂きます。



＜各説明会会場の様子＞



石森ふれあいセンター（12日昼）



宝江ふれあいセンター（14日昼）

主要事業紹介

○長沼川広域基幹河川改修事業（放水路事業）

<事業概要>

長沼川は、登米市迫町で建設が進められている「長沼ダム」にその源を発し、同市迫町佐沼地区の中心市街地を流下して同市米山町で旧迫川に合流する全長約8.9kmの一級河川です。

本河川は、河道の断面が狭く河床勾配が非常に緩いため、特に市街地からの排水が集中する大雨・洪水時には周辺の土地が冠水するなどの被害（内水被害）がたびたび発生しています。

このため、登米市迫町佐沼地内から同市南方町寺袋地内までの延長1,540mの区間において迫川への放水路を新たに整備し治水安全度の向上を図るものです。

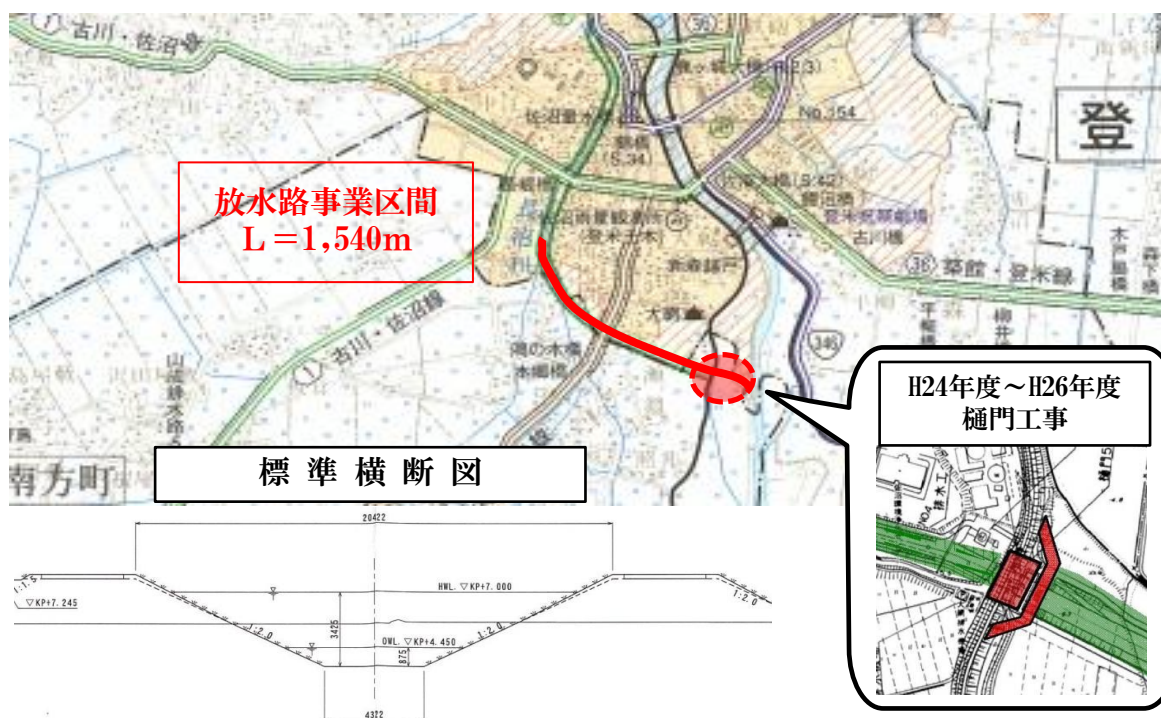
<計画諸元（放水路事業区間）>

- ・事業延長 L=1,540m
- ・計画高水流量 $25\text{m}^3/\text{s}$
- ・事業期間 昭和61年度から事業実施中

<平成24年度の工事内容>

- ・迫川への排水樋門工事の施工に必要となる仮締切工
- ・排水樋門工事（平成26年度まで3カ年継続工事）

<位置図等>



締切工事着手前（迫川右岸堤から堤外地放水路方向）



締切工事着手後（迫川右岸堤から堤外地放水路方向）

シリーズ 迫川改修の歴史を振り返る（迫川改修80周年を記念して）〈第3回〉

「迫川改修の歴史を振り返る」と題した本シリーズ、第3回目となる今回は、迫川の河川改修事業にスポットを当てたいと思います。

【北上川の大改修と迫川】

北上川の大改修と河道の変遷については、第1回でご紹介したとおりですが、この大改修後も洪水の被害はたびたび発生しました。

特に迫川にあっては、北上川の背水の影響を受ける合流部付近においてその被害は顕著であり、洪水のたびに県下でも有数の穀倉地帯である登米地方は大きな打撃を受けたのです。



①川村孫兵衛の手によって行われた北上川の大改修（黄、緑、桃、赤の区間）このとき、迫川は、大きく蛇行していた。

②昭和7年からの改修によって蛇行が解消された迫川（緑の区間）蛇行していた河道の一部は、現在の「旧迫川」となっている。

【大蛇行を解消せよ！】

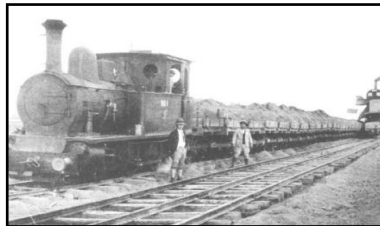
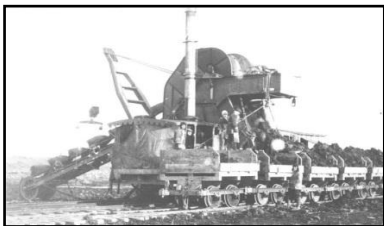
この当時の迫川は、現在の登米市迫町佐沼から南に流れ、同市米山町付近から大きく西に曲がり、蕪栗沼付近から南東に反転して北上川に注いでいました。迫町佐沼から北上川合流部までの流路延長は、実に31.5kmにも及び、勾配が緩く低平地を流れる河川であるため洪水の被害は頻繁に発生したのです。

この状況を改善するため、宮城県が河川改修計画を策定するとともに、地元の関係者や地権者からの事業協力を得、昭和7年（1932年）から「中小河川国庫補助制度」による大規模な河川改修事業に着手しました。（この補助制度の適用は、日本で第一号でした）

事業の内容は、蛇行部をショートカットする新たな川を掘削（新川開削と呼ぶ）し、併せて米山町山吉田地内に水門を築造して流水を円滑に分岐させることでした。

【そして現在の姿へ・・・】

工事は、昭和7年（1932年）から始まりました。現在のように機械施工の技術が進んでいない時代でもあり、人力に頼る工事ではありましたが、それでも北上川改修事業で使用した「ソントランダー」や水中掘削を行う「プリストマンバケット式浚渫船」、掘削した土砂を運搬する「スチームエンジン式機関車」といった当時では珍しい機械を導入して、日夜工事が続けられたのです。



（写真左）
掘削に使用された「ソントランダーエクスカ」
（写真右）
土砂運搬用の「スチームエンジン式機関車」

こうして、8年以上の歳月を費やし昭和15年11月にこの大工事は竣工しました。工事によって掘削した土砂の量は、実に440万 m^3 、築堤に使用された土砂の量は60万 m^3 に達しました。

人が集い、憩いの場として親しまれている迫川。冬になると多くの白鳥が飛来しその美しい姿を見ることができます。このような素晴らしい環境は、先人たちの血のにじむような努力の結晶の上に成り立っていることを私たちは忘れてはいけません・・・

迫川改修の歴史を振り返る （完）



迫川（登米市豊里町付近）

スマイルサポーター活動紹介



スマイルサポーターが5団体増えました！！



○有限会社佐沼自動車学校



迫川水管橋から佐沼自動車学校前までの迫川堤外法面の清掃・除草作業を行っていただくことになりました。

○北方三方島7班



迫町北方新田地内の迫川堤内法面の清掃除草作業を行っていただくことになりました。

○ウジエスーパー佐沼本店・南佐沼店・中田店



佐沼本店様は、主要地方道築館登米線の一般国道398号交差点から一般県道中田迫線交差点まで、南佐沼店様は、一般県道米山迫線のジョイフル前Y字交差から津島神社交差点まで、中田店様は、主要地方道中田栗駒線の宝江十文字交差点から上沼大柳地内まで、道路の清掃作業を定期的に行っていただくこととなりました。

県では、県が管理する道路や河川で、ボランティアによる美化活動を行う個人や企業、団体を「スマイルサポーター」として認定しています。地域の皆様の積極的な参加をお待ちしております。
<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/et-tmdbk/>



スマイルサポーター活動写真展開催

平成25年1月11日から1月21日まで、イオンタウン佐沼のショッピングセンター通路にて「スマイルサポーター活動写真展」を開催しました。

地域への愛着と誇りをもって取り組まれているサポーターの方々の日頃の活動を、広く皆様に紹介する機会として毎年開催しているもので、今年も多くの方が、活動写真を興味を持って見てくださいました。また、サポーターの皆様にとっても、大きな励みになったとの声もいただきました。



不法投棄の防止にご協力を！

地域の皆様を始め、スマイルサポーターや河川愛護会の皆様には、日ごろ、道路や河川でゴミ拾いをしていただいております。

土木事務所では、不法投棄を防止するために、職員が毎日パトロールしたり、看板を設置しておりますが、ペットボトル、吸い殻、古タイヤ、家電製品、家庭ゴミ等の不法投棄が後を絶たない状況です。

道路や河川をきれいに気持ちよく使っていただくため、不法投棄の現場を見かけたら、警察へ通報するなど、不法投棄の防止にご協力をお願いします。



編集後記

登米地域だより第3号の発行となりました。本号は年度末ということで、今年度の当事務所の活動について振り返ってみました。当事務所では目に見えるものから見えないものまで、様々な活動しております。今後もこの登米地域だよりを通してお伝えしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。



宮城県東部土木事務所登米地域事務所

〒987-0511
登米市迫町佐沼字西佐沼150-5
TEL: 0220-22-7533
FAX: 0220-22-7534

事務所ホームページ
<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/et-tmdbk/>
事務所代表メールアドレス
et-tmdbk@pref.miyagi.jp